

7-4 構造物モデル計測をおこなう

TIN（構造物）を利用して、構造物の角を計測します。

■ 構造物を起動します

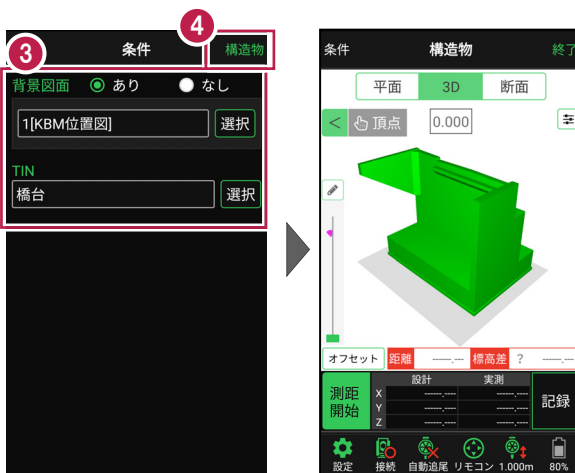
1 ホーム画面の [3D施工] をタップします。

2 [構造物] をタップします。



3 観測する「TIN」の選択など、条件を設定します。

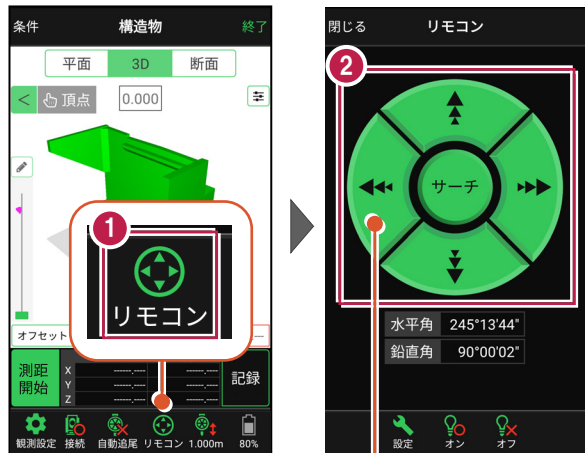
4 [構造物] をタップします。構造物が起動します。



■プリズムをロックします（自動追尾の場合）

1 [リモコン] をタップします。

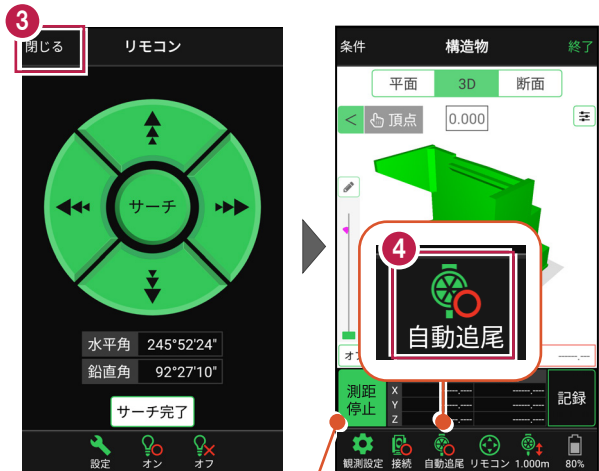
2 リモコンで器械をプリズムの方向に向けてから [サーチ] をタップします。



外側をタッチすると、早く動きます。
内側をタッチすると、ゆっくり動きます。

3 プリズムがロックされると「サーチ完了」と表示され、
[閉じる] をタップします。

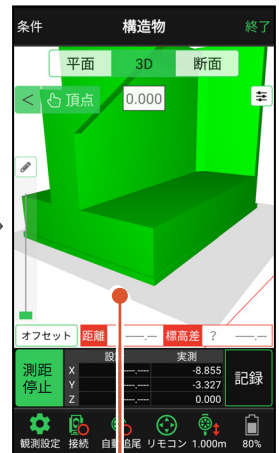
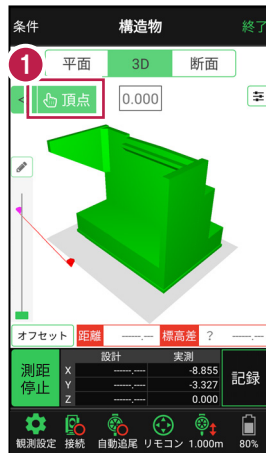
4 プリズムがロックされ追尾中の場合は、自動追尾のアイコンに「○」が表示されます。



プリズムがロックされると自動で測距が開始されます。
測距を停止する場合は、[測距停止] タップします。
測距を再開する場合は、[測距開始] をタップします。

■ 計測点を指定します (直接指定)

- 1 [頂点] をタップします。
画面を回転・拡大します。



- 2 計測点 (構造物の角) をタップします。
計測点に「青丸」が表示されます。



「3Dビュー」は、
1本指でスワイプすると
回転します。
2本指でスワイプすると
移動します。
ピンチアウト・ピンチイン
で拡大・縮小します。

■ 計測点を指定します（標高指定）

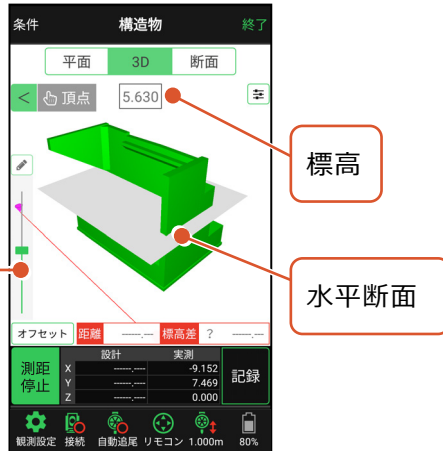
- 1 [3D] 画面の
[鉛筆] アイコンを
タップします。

- 2 計測点の [標高] を
入力して、[OK] を
タップします。

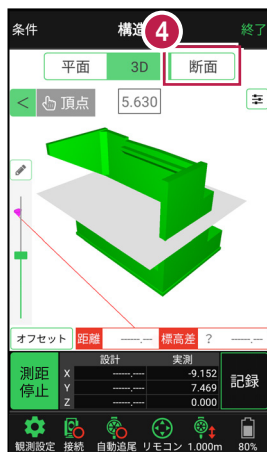


- 3 入力した標高に
水平断面が入力されます。

断面は、スライダー
でも上下できます。

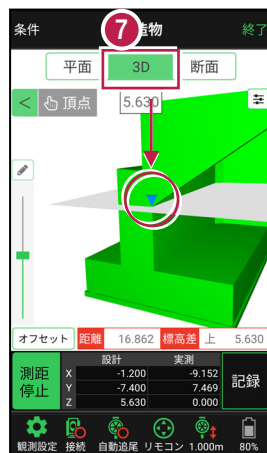
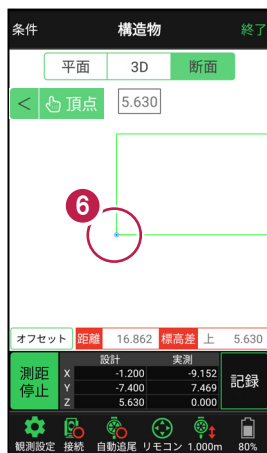


- ④ [断面] をタップします。
構造物を水平断面で切断した形状が表示されます。



- ⑤ [頂点] をタップします。

- ⑥ 画面を拡大して、計測する点（構造物の角）をタップします。
計測点に「青丸」が表示されます。



- ⑦ [3D] に戻り、計測点を確認します。

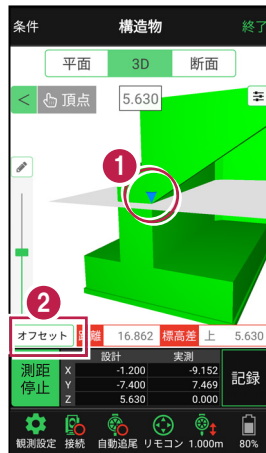
水平断面と構造物の交点に、計測点が入力されます。

■ 計測点を指定します (標高指定+オフセット)

- 1 標高指定で水平断面を入力し、計測点を指定します。
(前ページの手順参照)

- 2 [オフセット] をタップします。

- 3 オフセットの向きと
オフセット値を入力して、
[OK] をタップします。



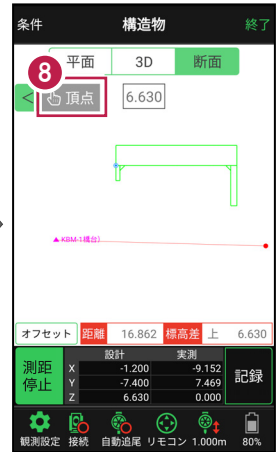
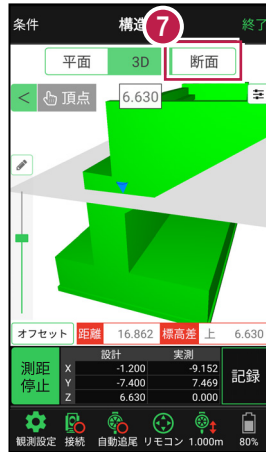
- 4 計測点がオフセットします。
[鉛筆] アイコンを
タップします。

- 5 [目標点高を標高に
セットする] をタップします。
水平断面の標高に
オフセット値が追加されます。

- 6 [OK] をタップします。
水平断面がオフセットした
位置に移動します。

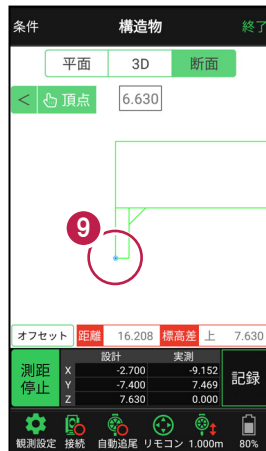


- 7 [断面] をタップします。
構造物を水平断面で切断した形状が表示されます。

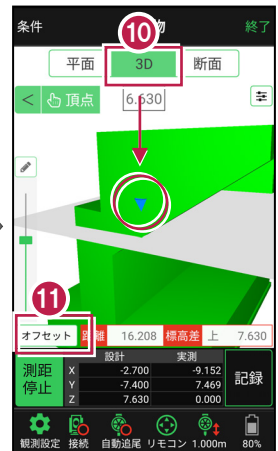


- 8 [頂点] をタップします。

- 9 画面を拡大して、計測する点（構造物の角）をタップします。
計測点に「青丸」が表示されます。



- 10 [3D] に戻り、計測点を確認します。



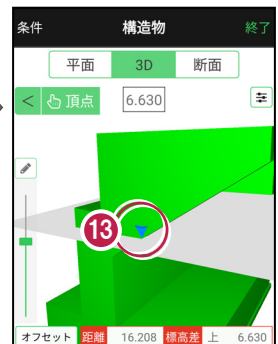
- 11 [オフセット] をタップします。

- 12 オフセット値を「0」に戻して、[OK] をタップします。



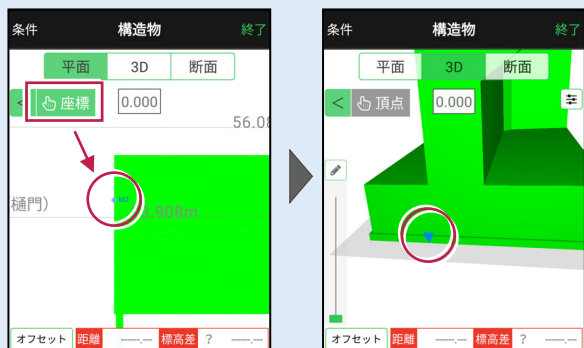
- 13 計測点を確認します。

オフセットした位置に移動した水平断面と構造物の交点に、計測点が入力されます。



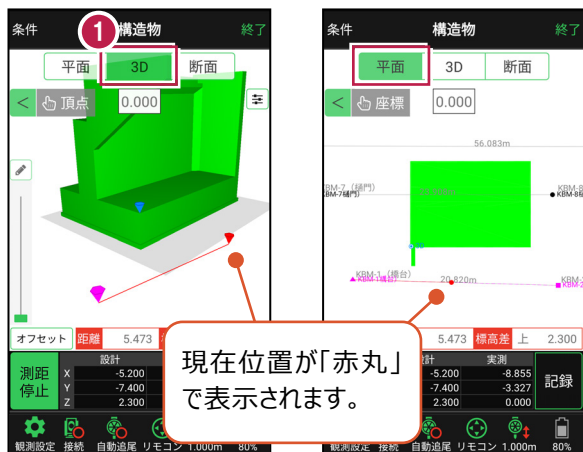
「座標」を計測点にすることもできます

【平面】では、「座標」を計測点に指定できます。



■ 計測点を計測して記録します

- 1 [3D] [平面] を切り替えて、
現在位置（赤丸）を確認します。



自動視準の場合は

[リモコン] で器械をプリズム方向に向けてから [測距] をタップすると、自動視準して測定します。

- 2 計測点に移動して、
TIN（設計面）との離れや
座標を確認します。

- 3 計測点の座標を記録する
場合は、[記録] をタップ
します。

- 4 [点名] を入力し、
[OK] をタップします。

